

第 7 号様式の 2（第 8 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 横長型）
電源立地地域対策交付金事業評価報告書

令和 7 年 3 月 3 日

神奈川県知事 殿

住 所 相模原市中央区中央 2 丁目 1 1 番 1 5 号
市町村長 相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和 6 年 6 月 6 日付け第 3 3 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、電源立地地域対策交付金交付要綱第 8 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告します。

別紙

1 事業評価総括表（令和6年度）

(単位：円)

[illegible]

2 事業評価個票（令和 6 年度）

（単位：円）

番号	措 置 名	交 付 金 事 業 の 名 称					
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	高規格救急自動車整備事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		相模原市					
交付金事業実施場所		相模原市緑区橋本 4 丁目 1 6 番 6 号					
交付金事業の概要		高規格救急自動車 1 台整備 高規格救急自動車整備事業は、更新基準（6 年）を経過した高規格救急自動車 1 台を更新するもの。 当該事業に充たる車両は、リニア中央新幹線の停車駅を管轄しており、今後、救急需要の拡大が見込まれることから、老朽化した車両を更新し、多様化する救急需要に対応する必要がある。 本事業により、救急車の視認性の向上として、フロントバンパー側面に L E D 赤色点滅灯を設置する。これにより、車線変更時や高速道路での合流時等に一般車がいち早く緊急車両を認知することができる。 また、感染対策として運転席と患者室の間に隔壁を設け感染対策を強化することで活動隊員の安全を確保することができる。					
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～（令和 2 年度～） 施策分野別基本計画 目指すべきまちの姿Ⅲ「安全で安心な暮らしやすいまち」 政策 6 「災害に強い都市基盤と地域社会をつくります」 施策 1 5 「消防力の強化」 1 効果的な消防・救急体制の構築 消防車両などの整備、各種資機材や消防部隊の適正な配置を図ります。また、救急需要の将来推計を踏まえた新たな救急隊配置などに併せ、消防署所の移転整備などを進め、火災、救急、救助などの様々な災害や事故への対応力の強化を図ります。					
事業開始年度		令和 6 年度		事業終了（予定）年度		令和 6 年度	
事業期間の設定理由		単年度事業のため					
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度	
		①フロントバンパー側面に L E D 赤色点	現行 0 %から新車両 1 0 0 %	成果実績	%	1 0 0	
				目標値	%	1 0 0	

	滅灯を設置 ②運転席と患者室の間に隔壁を設ける		達成度	%	1 0 0		
	評価年度の設定理由						
	車両の運用が決定した後に評価が可能なため。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無し						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	高規格救急自動車１台整備		活動実績	台	１（ポンプ車）	１（救急車）	１（救急車）
			活動見込	台	１	１	１
			達成度	%	１００	１００	１００
交付金事業の総事業費等	令和４年度		令和５年度		令和６年度		備　考
	総事業費		55,770,000		19,855,000		26,752,000
	交付金充当額		14,463,000		14,426,000		14,439,000
	うち文部科学省分						
	うち経済産業省分		14,463,000		14,426,000		14,439,000
交付金事業の契約の概要							

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
物品購入	一般競争入札	神奈川トヨタ自動車株式会社	26,752,000
交付金事業の担当課室			
交付金事業の評価課室			

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。